



労福協ロゴ

flash news

福岡県労働者福祉協議会

No. 13-1

2013年4月15日

福岡市博多区店屋町 6-5
小松ビル 2階

TEL 092-263-3141

FAX 092-263-3121

第53回臨時総会／全議案を承認・可決 新年度事業計画・収支予算、法人移行認可関連議案を審議

福岡県労働者福祉協議会は3月18日(月)、第53回臨時総会を福岡市中央区舞鶴「全労済モルティ天神ビル会議室」において開催し、2013年度の事業計画及び収支予算並びに理事補充、一般社団法人移行認可に係る新定款変更案など7議案について熱心な審議が行われました。

総会には役員・代議員45名が出席、山城正一副会長代行の司会で開会し、総会議長に遠藤禎幸代議員(連合福岡)を選出した後、理事会を代表して高島喜信会長から「この一年間は、新公益法人制度改革への対応に全精力を注ぎ、一般社団法人移行認可への道筋が見え、新年度に向けて新たな決意をしているところである。」と挨拶がありました。

議案審議では、大原始事務局長が第1号議案から第7号議案までを詳細に説明・提案を行いました。総会議長から議案ごとに承認を求めたところ、別段の異議なく、全ての議案が原案どおり承認・可決されました。なお、役員(理事)の補充の件では、3名の理事が辞任し、山城正一氏(九州労働金庫)、桑原忠志氏(福岡地域労福協)、中間徹氏(北九州地域労福協)、安藤正宣氏(京築・田川地域労福協)の4氏が新たに理事に就任しました。なお、総会の休憩時間を利用して開催された第10回理事会において、山城正一理事を副会長とすることを確認し、総会においても満場一致で了承され、新体制で新年度を迎えることとなりました。

閉会は山城正一新副会長から「一般社団法人移行後、公益目的事業の充実・強化という課題に向けて、構成団体との連携を更に強め、一歩ずつ前進していくことが重要。共に頑張ろう。」と決意を込めた挨拶があり、第53回臨時総会を閉会しました。



第53回臨時総会の風景

4月1日 新法人としてスタート

2008年12月1日、公益法人関連3法の全面施行により、改正前の民法第34条の規定に基づき設立された社団法人は、3法施行の日から5年以内に一般社団法人として認可申請するか、公益社団法人として認定申請するかを選択し、2013年11月30日迄に認可(認定)を受けることを求められるとともに、移行期間中に申請をしなかった法人は、移行期間満了の日に解散したものとみなされることになりました。

福岡県労働者福祉協議会は、改正前の民法第34条の規定により1967年に社団法人となり今日に至っていますが、3法施行後、理事会においてその対応を慎重に協議し、一般社団法人への移行を決定し具体的な申請作業に入り、関係諸団体の協力を頂く中で、2013年3月21日付けで一般社団法人の認可が下り、4月1日に移行登記を行いました。

新生・福岡県労福協は、法人の「冠」が変わったということだけでなく、今後は実施事業の公益化や新規事業への取り組みを展開していくこととなります。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般社団法人 福岡県労働者福祉協議会 最初の役員

役職	氏名	所属団体(会員)名
理事長	高島 喜信	連合福岡
副理事長	山城 正一	九州労働金庫福岡県本部
"	島村 幸利	全労済福岡県本部
専務理事	大原 始	連合福岡
理事	上野 茂伸	連合福岡
"	木村 洋三	九州労働金庫福岡県本部
"	岩木 克明	全労済福岡県本部
"	宮崎 正義	福岡県生協連
"	佐伯 衛	北九州総合労働会館
"	中間 徹	北九州地域労福協
"	寒竹 準一	遠賀川地域労福協
"	桑原 忠志	福岡地域労福協
"	伊藤 正美	北筑後地域労福協
"	本田 賢治	南筑後地域労福協
"	小森 幸雄	筑紫・朝倉地域労福協
"	安藤 正宣	京築・田川地域労福協
監事	太田 真由美	連合福岡
"	早川 勝	九州労働金庫福岡県本部